

物件調書

所 在 地		西尾市寺津町東市場 8 番 1、9 番 1		予定価格		9,174,000 円	
住 居 表 示		無	登記面積	441.93 m ²		登記地目	宅地
			実測面積	441.93 m ²			
形 状		長方形					
接 面 道 路		(南側) 建築基準法第 42 条第 2 項道路 (幅員約 2.6m・舗装)					
		(北側) 建築基準法第 42 条第 2 項道路 (幅員約 2.8m・舗装)					
法令等に基づく制限	都市計画法	市街化区域					
	建築基準法	用途地域	第一種住居地域	高度制限	無		
		指定建蔽率	60%	日影規制	有		
		指定容積率	200%	防火地域	準防火地域		
		斜線制限	道路・隣地	そ の 他	無		
施設整備状況	配線・配管の状況						
	電 気	引き込み可					
	上 水 道	接面道路配管：有					
	下 水 道	接面道路配管：有、受益者負担金：済、取付管：無					
	都市ガス	無					
交 通 機 関		鉄道	名鉄西尾線「福地」駅より南西方約 3.7 k m				
		バス	ふれんどバス、六万石くるりんバス 「寺津神社前」バス停より東方約 70m				
公 共 機 関 (物件からの直線距離)		西尾市役所	北東方約 5.9 k m		寺津小学校	南東方約 500m	
		寺津中学校	南東方約 500m		寺津保育園	北東方約 500m	
		巨海保育園	南方 約 600m		寺津ふれあいセンター	東方 約 500m	
参 考 事 項	○上記のほか、西側で赤道（法定外道路）に概ね等高に接面しています。現状、当該赤道は道路の形態をなしておらず、当該物件と一体として駐車場の敷地となっており、幅は約1.4mです。なお、赤道の西側（寺津町東市場 7 番）が通路状になっていますが、登記地目は境内地で、妙光寺の参道として利用されています。						
	○周知の埋蔵文化財包蔵地「寺津城（臥牒城）」が含まれています。						
	○従前、西尾市寺津支所の敷地として利用されており、杭等が残置されている可能性があります。						
	○隣地から雑木等の越境がみられますが、容易に除去可能なものです。						
	○下水道接続は可能ですが、取付管がなく、公共マスも未設置のため、設置を希望される場合は、西尾市上下水道部上下水道営業課にご相談ください。						
	○敷地内（東側）にはフェンスが設置され、照明灯も 1 本設置されています。また南東角には電柱が設置されています。なお、敷地全体はアスファルト舗装がされています。						

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ずご本人において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。